

供 覧	議 長	局 長	次 長	係 長	係	係	係	係

令和7年9月25日

決算特別委員会

阿久根市議会

1 会議名 決算特別委員会

2 日時

(1) 期日 令和7年9月25日(木)

(2) 開会 午後2時1分

(3) 散会 午後2時15分

3 場所 議場

4 出席議員

濱田洋一	委員長
川原慎一	副委員長
大田基次	委員
川畑二美	委員
大野雅子	委員
高崎良二	委員
渡辺久治	委員
白石純一	委員
竹原信一	委員
仮屋園一徳	委員
木下孝行	委員
山田勝	委員

5 欠席議員

該当なし

6 出席委員外議員

牟田学 議長

7 職務のため出席した議会事務局職員

上脇重樹 次長兼議事係長

前田恵 議事係主査

松林俊介 議事係主査

8 会議に付した事件

(1) 委員長互選

(2) 副委員長互選

(3) 審査日程の決定

9 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

◎ 委員長の互選

牟田学議長

ただいまから決算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長がともにならないので、委員会条例第10条第1項の規定により、委員長の互選を行っていただきます。

この互選の委員長の職務は、同条第2項の規定により、年長委員が行うこととされていることから、山田勝委員にその職務を行っていただきます。

山田委員は委員長席をお願いいたします。

〔牟田学議長は退室、山田勝委員は委員長席に着席〕

山田勝委員

それでは、委員長が選任されるまでの間、委員長の職務を行います。

ただいまから委員長の互選を行います。

ここで、互選の方法についてお伺いいたします。

互選は投票、指名推選のどちらに行うか御意見ををお願いします。

仮屋園一徳委員

指名推選をお願いします。

山田勝委員

この際、暫時休憩します。

（休憩 午後2時3分～午後2時4分）

山田勝委員

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいま指名推選との声がありましたので、互選の方法については指名推選によることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、指名推選によることに決しました。

委員長の指名は、委員長の職務を行っている年長議員において行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、年長議員において指名することに決しました。

それでは、委員長に濱田洋一委員を指名します。

ただいま指名した濱田委員を委員長互選の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、濱田委員が委員長に当選されました。

濱田委員に当選を告知します。

濱田委員は委員長就任の挨拶をお願いします。

濱田洋一委員長

謹んでお受けいたします。

議事進行がスムーズにいきますよう努めてまいりますので、皆様方の御協力のほどよろしくをお願いします。

山田勝委員

以上で委員長の職務を終わります。

ここで委員長の職務を濱田委員長と交代いたします。

委員長は委員長席に御着席をお願いします。

〔山田勝委員は委員席、濱田洋一委員長は委員長席に着席〕

◎ 副委員長の互選

濱田洋一委員長

それでは、委員長に選任されましたので、委員長の職務を行います。

ただいまから副委員長の互選を行います。

ここで、互選の方法についてお伺いいたします。

互選は投票、指名推選のどちらにより行うか、御意見ををお願いします。

仮屋園一徳委員

指名推選をお願いします。

濱田洋一委員長

この際、暫時休憩とします。

(休憩 午後2時7分～午後2時10分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいま、指名推選との声がありましたので、互選の方法については指名推選によることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、指名推選によることに決しました。

副委員長の指名は、委員長において行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、委員長において指名することに決しました。

それでは、副委員長に川原慎一委員を指名します。

ただいま指名した川原慎一委員を副委員長互選の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、川原慎一議員が副委員長に当選されました。

川原委員には当選を告知します。

川原委員は、副委員長就任の御挨拶をお願いします。

川原慎一副委員長

謹んでお受けいたします。

濱田委員長をしっかりと補佐し、委員会の円滑な運営に努めて参ります。

よろしくをお願いします。

◎ 審査日程の決定

濱田洋一委員長

次に、本委員会の審査日程についてお諮りします。

本委員会の審査は、令和7年会期日程予定表で公表しているとおり、9月30日から10月3日までの4日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、次回の委員会は9月30日火曜日、午前10時から開催します。

審査日程は、市民サービスなどの事務に支障が出ないように調整した上で作成し、近日中に、ペーパーレス会議システムに掲載します。

なお、審査は基本的に所管の課や事務局ごとに行います。

質疑は一問一答方式とします。

掲載されているページ、款項目、事業名を言ってから始めてください。

発言に当たっては、質疑内容を簡潔明瞭に、議題外にわたらないようにしてください。

事業や制度の基本的な概要については、議員各位において、事前に御確認をお願いします。

さらに、所管課に対する質疑が終了した後、市長、教育長等に対する総括した質疑の時間を設けますが、これは、所管課の答弁では不足するもの、政策的な質疑を行いたいものについて行うこととしておりますので、あらかじめ御承知おきください。

ここで、決算審査の目的、意義について改めて御案内します。

決算審査は、当該年度に議決した予算が趣旨と目的に従って適正かつ効率的に執行されたかどうか。そして、その執行によってどのような行政効果が発揮できたか。さらに、今後の行財政運営においてどのような改善、工夫がなされるべきかが着目点であると言われております。つまり、行政効果の客観的判断、今後の改善や反省事項の把握と活用であります。

以上を鑑みて、審査に当たられますようお願いいたします。

また、執行部に対しては、主要事業の成果説明書について、まちづくりビジョンに関する取組状況等と併せて説明すること、決算に関する説明書及び事項別明細書に基づいて説明すること、説明に当たっては、記載されている金額などは特に必要でない限り読み上げないこと、主要な事業や業務の内容については十分に説明することとして、説明を求めます。

委員の皆様方におかれましては、これらを踏まえた上で、審査の準備を行ってください

るようお願いいたします。

以上で本日の決算特別委員会を散会します。

(散会 午後2時15分)

決算特別委員長 濱 田 洋 一